

平成 23 年度 第 1 回柏原市文化財保護審議会 会議録

日時 平成 23 年 8 月 11 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 20 分

場所 柏原市立歴史資料館 研修室 (資料館 3 階)

出席者 委員 塚口義信、綿貫友子、岩城卓二、長谷洋一、橋寺知子
事務局 岡本彰司 (部長)、宮本知幸 (次長兼課長)、桑野一幸 (参事兼補佐)
安村俊史 (主幹兼館長)、石田成年 (主査)

次第 開会 (午後 3 時 00 分)

会議録署名人選任 橋寺委員 綿貫委員

議事 議案 1 市指定文化財の諮問について

報告 1 市指定文化財の答申について

その他

閉会 (午後 4 時 20 分)

開会 (午後 3 時 00 分)

<石田> 定刻となりましたので、ただいまから平成 23 年度第 1 回柏原市文化財保護審議会を開催いたします。いつも 1 回目は暑い時、2 回目は寒い時の会議でありまして、今日も暦の上では立秋のはずですが、非常に暑い中、先生方にはご足労おかけいたしまして申し訳ございません。本日もご出席賜りまして誠に有難うございます。今日も司会は石田がさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。審議会の開会に当たりまして生涯学習部部長岡本から一言ご挨拶申し上げます。

<岡本部長> 司会からありましたように大変暑い、酷暑の中で今日はお集まりいただきまして有難うございます。日頃は柏原市の文化財行政に対しまして過大なるご尽力いただきまして有難うございます。今年の夏は柏原は熱くなっているという状況でございます。東大阪大学柏原高校が甲子園に出まして昨日 1 回戦を勝って、土曜日に 2 回戦と柏原市内は熱く燃えているところであります。応援も宜しくお願ひいたします。本日は案件として諮問をさせていただいて、ご協議いただきご決定いただくということでございます。その他の案件でこの間の鳥坂寺の状況も変わっております。文化財指定に向けて調書も出しておりましてその報告も含めてさせていただくということで、忌憚のないご意見を頂戴して、諮問に対して答申をいただくということでよろしくお願ひいたします。本日はご苦労様でございます。

<石田> 前回の審議会にも申しましたように昨年度末で審議会委員の任期が納まりま

した。4月1日以降の審議会を運営するにあたって、引き続きまして委嘱をお願いしたところをございまして、委嘱状もすでに郵送でお届けしております。委嘱状の交付式ではないんですけれどもあらためて先生方をご紹介させていただきます。堺女子短期大学名誉学長名誉教授であります塚口義信先生。本日ご欠席ですけれども元天理大学教授、置田雅昭先生。大阪教育大学教授、綿貫友子先生。京都大学人文科学研究所准教授、岩城卓二先生。関西大学准教授、橋寺知子先生。関西大学教授、長谷洋一先生。今日は体調をお崩しとのことです。滋賀県立大学准教授、市川秀之先生。これから2年間どうぞ宜しくお願いいたします。これから先の議事進行につきましましては施行規則第26条第1項の規定によりまして審議会の会長が議長となっております。まだこの時点で議長は決まっておりませんで、どうしようかと思っておりますが、これにつきましても引き続き会長につきましましては塚口先生、副会長は置田先生にこれから2年引き続いてお世話いただこうと思っております。先生方よろしいでしょうか。議事進行につきましましては塚口会長さまにお願いいたしたく存じます。それと本日の会議の会議録署名人の選任をさせていただきます。僭越ではございますが橋寺先生と綿貫先生にお願いいたします。なお本日の会議は審議会委員5名の先生方にご出席いただいております。あいにく置田先生並びに市川先生につきましましては申しましたようにご体調を崩しておられますので本日はご欠席ですが、柏原市文化財保護条例施行規則第26条第2項の規定により本会は成立しておりますことご報告いたします。前後になりますがお手元の資料に添付しておりますが、平成23年4月1日付で事務局の人事異動がありました。それをまず会議に先立ちましてご紹介させていただきます。議案書の3枚目に事務局の人事異動についてお示ししております。名前の下に線を入れております4名の者について人事異動がありましてご紹介しておきます。まず参事兼課長補佐として桑野一幸。主幹兼歴史資料館館長として安村。事務系の担当職員として山川が歴史資料館、文化財課に参りました。この席にはおりませんけど入ってこられた2階の事務室におります。嘱託として吉田美智子。それぞれがこの4月1日付の人事異動で昇格また異動しております。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは塚口会長さま、議事進行をよろしく願いいたします。

<塚口> 柏原市所在文化財の諮問ということで、教育委員会から諮問書を頂戴できますでしょうか。

<岡本> (諮問書読み上げ) 柏原市文化財保護審議会会長殿。柏原市教育委員会。市指定文化財の諮問について。柏原市文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき安福寺所蔵夾紵棺を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問いたします。名称、安福寺所蔵夾紵棺。所有者、浄土宗安福寺代表役員大崎信宥。所在地、柏原市玉手町7番21号。員数等、夾紵棺片1点。それと2点目でございます。名

称、中家文書。所有者、中九兵衛。所在地、柏原市高井田 1598 番 1 号。員数等、文書 900 点。以上でございます。よろしく願いいたします。

<塚口> それでは議案第 1 号の市指定文化財の諮問について。次のページをめくっていただきますと安福寺所蔵夾紵棺について。この安福寺所蔵の夾紵棺につきましては前回とそのもう一つ前の会でも非常に私ども詳しく審議いたしました。館長をしておられる安村さん、委員の置田先生を中心に非常に詳しく検討したわけでした、もうすでにその時に委員全員一致でこれは市の文化財に指定しなければならない、とこう決まっておったかと思えます。しかしその点改めてご確認をしていただきたいと思えますので、石田さんからもう一度宜しく願いいたします。

<石田> 今も先生に仰っていただきましたように、前回さらに遡って前々回の審議会場でご議論いただいたところです。あとは所有者であります安福寺大崎様からの同意書、手続き上の話で実は待っていたわけですが、この 7 月 19 日付で同意書を頂戴しましたので、正式に今回の審議会場で諮問させていただくこととなりました。名称につきましては安福寺所蔵夾紵棺といたしております。員数は夾紵棺片 1 点。柏原市玉手町 7 番 21 号、これは安福寺様の所在地です。年代としては古墳時代。どういうものかということはすでに前回、前々回と細かく議論していただきまして、昨年今時分にこの歴史資料館の夏の企画展の展示でその夾紵棺を拝借いたしまして、実際に展示し、先生方に見ていただいたところですが、概要を読み上げますと、安福寺で所蔵されている夾紵棺は板状の破片で長さ 94 センチ、幅 47.5 センチ、厚さ 3 センチを測ります。端部の形状や破損状況から棺身の小口部分と考えられるものであります。断面観察により、絹布に漆を塗布し、絹を貼るという工程を繰り返していることがわかります。絹布は 42 枚を数え、表面に 3 枚の剥離が見られることから 45 枚の絹布を重ねたものであることがわかります。国内における他の例と比較しますと、棺になる物で絹を使用しているのは安福寺の物のみでありまして、発見されている中では最高級の夾紵棺であると評価されております。本資料が棺身小口の断片であるとして棺全体を推定復元した場合、叡福寺北古墳の棺台に安置されるに適した大きさとなることから、聖徳太子の棺の可能性のあるのではないかの指摘があります。これは京都橘大学の猪熊先生がそういう高い評価をなさっております。所有者は浄土宗安福寺の代表役員をなさっております大崎信宥様。所有者の柏原市玉手町 7 番 21 号。先ほども申しました安福寺の所在地であります。同意につきましては平成 23 年 7 月 19 日付けで頂戴しております。以上です。

<塚口> はい有難うございました。安村さん、何か補足すべき点がございましたら。

<安村> 補足すべき点は別に無いんですけど、皆さんのお手元にゴンドラ No. 8 というのがあるかと思いますが、今日刷り上がってきたばかりで。ここでも一番後

ろのページで夾紵棺を紹介させていただいてまして、こういう形で市民の方々に紹介していきたいと思っております。それから叡福寺との関係ということで、叡福寺の向かい側にある西方院というお寺の文書が安福寺にありまして、安福寺で写真を撮りましてそれを読んでるところです。多少叡福寺との関係はそれらによって明らかになるのではないかと思っております。新しい情報としましてはそれぐらいです。

<塚口> 有難うございます。委員の先生方向かございませんでしょうか。何も無いようですので、前回の結論通り、柏原市の指定文化財とするということでよろしいでしょうか。有難うございます。それでは2番目の中家文書につきまして、事務局からも一度確認の意味でお願いいたします。

<石田> これも前回の審議会で触れておりますけれども、詳細につきましては安村からご説明させていただきます。

<安村> 中家文書はほぼ1年前に寄託という形でこちらですべてお預かりするということになりまして、それから仮目録を作って2月の前回の審議会でみなさんに見ていただいたところでありまして、その後若干中さんから追加資料があるということでそれを加えて、目録も分類をしてすべて番号を付けて、1点ずつ数えまして900点あります。本日の資料にお付けしたら良かったんですけど、打ち出しても30数枚ありますんで岩城先生と綿貫先生には事前にメールで送らせていたんですけど、今お返ししてますんでそのほかの先生方は目を通していただけたらと思います。諮問の指定候補物件についてというところに沿いまして簡単に報告いたします。名称は中家文書。この名称がいいかどうかというのも、中家文書でいいかどうかというのも今日先生方にご審議いただけたらと思います。員数は900点。たとえば包み紙ですね、包紙とか袋とかも1点と数えて900点あります。ですから目録の番号は少ないんですけども、810番までしかついてないんですけども、それぞれの文書に袋とか包紙とかが付いている場合があります。それを1点ずつ数えて900点ということです。所在地については今現在この歴史資料館で保管させていただいております。この資料館にも小さいですけど特別収蔵庫という防火防犯の完全設備の部屋がありまして、そこに現在保管しております。概要としましては大和川付け替え関係の文書。それからその後の中家に関わる文書が中心になります。この中にはたとえば中甚兵衛の肖像画とか甚兵衛着用と伝わる陣羽織とかも入ってますので、厳密に言うと文書900点という表現がふさわしくはないんですけど、こちらの事務局の方針としては中家文書という形でそういう資料も含めてそういう名称、点数でいったらどうかなということで上げさせていただいております。これについてもまたご審議いただけたらと思います。所有者は寄託ですんで中九兵衛さん、中甚兵衛の十代目に当たります中九兵衛さんの所有のままです。これは現在

寄託を1年更新にしております8月末までになっておりますので、8月末もしくは9月初めぐらいに次年度以降の更新を続けさせていただくということで、これは問題なく継続ということで中さんにもご了解いただいております。同意につきましても正式な同意書を先日いただきまして、指定に対する同意ですね、中さん本人からいただいております。現状としましてはそういうところでありまして、事前に岩城先生、それから綿貫先生には目録をお送りしまして、岩城先生には今日は早く来ていただいて実物もいくつか見ていただきましたので、資料の評価と言いますか、先生方でご審議いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

<塚口> はい有難うございます。岩城先生と綿貫先生には随分お世話になっておりまして、今目録を見せていただいております、すごいですね、びっくりしますね、これを見たら。岩城先生、ご説明お願いできますでしょうか。

<岩城> 私も今日現物は、目録になったものは拝見させていただきました。いくつか特徴を申し上げますと、いわゆる一般的によく知られている近世文書と比較してなんですが、冊子ものが非常に多いと思います。縦帳あるいは横帳になってるんですが、普通ですともう少し一紙文書の数が多いんですが、それはおそらく中さんが引っ越しされてるので、その間で何らかの形で行方がわからなくなったのかなという感じがしますが、非常に冊子文書が多いということですね。しかしながら保存状態がきわめて良好でして、これも一般的な近世文書と比較してですが虫食い等はあまり無い。非常に良好な状態で、これは現在のご当主、それから先代のご当主がですね、非常に大切にですねこの文書を家の文書として伝承されていた継承されていたということがよくわかる文書で、中家のこの資料に対する愛着とか、これは大切なものだから伝えなければいけないという意志が非常に強く感じられる。非常に大切に保存されてきたなというのがよくわかる。内容はよく知られていますように付け替え関係、付け替えの時の訴願文書が非常に豊富にあります。今のところ他の文書群、他家からこれほど付け替えに関わる資料が大量に残されているところはございません、確認されていませんので、そういう点ではよく知られていることですが中家文書は非常に貴重であると思われまます。この付け替えに関わっては一紙文書の方が圧倒的に多い。あとですねだいたい近世文書は18世紀ぐらいからたくさん残されて、19世紀になって増えるというのがだいたいこの近世文書の特徴ですが、中さんのところは18世紀から19世紀の半ばというか幕末までの文書はあることはあるんですがそれほど多くなくて、多いのは付け替えの17世紀中頃から18世紀初頭のもの、まとまって残っているのは幕末明治初年のものが非常に多いです。あと多いのは新田関係ですね。付け替えた後の新田関係の文書が多くて、これはなかなか訴願文書と並んで貴重なものかなと。付け替えた後に新田がどういう風に経営されていたのか、どういうふうな土地形態があったのかというのがわかる点で非常

に重要なかなと思っております。それと私は全く知らなかったのですが、一部でもうすでに知られていたようなんですが、河内鉄道という鉄道の敷設計画があったようでそれに関わる文書が若干ですが含まれているということと、それと今回、後で追加されたものだと思うのですが、中さんからこういうものがありますよとお持ちいただいたもののようですが、大正年間に中甚兵衛さんの功績をたたえて贈位が国からされるんですが、その時の関係文書が割と豊富にありまして、これは私は相当貴重だなと思っております。最近特に近代の研究でこういう歴史的事象がどういふふうに近代社会で顕彰されたかというのが研究が盛んですんで、そういうものに関わって大正期の文書、中さんのところで甚兵衛さんが顕彰されていく一つの契機がわかるという点ではこの文書群が非常に貴重だなと。全体としまして訴訟文書付け替えの時の関係文書はよく知られていますが、それ以外の文書も近世近代史を考える上では大変重要なもので文化財として指定するにふさわしい文書かなと思っております。最後に少し付け加えさせていただきますと、前回も申し上げましたが、中さんの文書が今回こういう形で柏原市で寄託されるということなんですが非常に喜ばしいことであると同時にですね、永年かけて博物館の方が中さんと信頼関係を築かれたまさしく博物館の非常に重要な仕事が発展して、人間関係が成長してうまくいって、信頼を得ることによって寄託していただくことになって、これによって今後の保存に散逸しないという保存という点で一定の道筋が付いたという点で、まさしく博物館の大変永年かけての重要な仕事であるという点でもいい案件かなと思っております。指定に関わっては今申し上げたことなんですが、もしできればその他のところでも結構ですので、寄託していただいたあとの今後の活用についてこんな風に活用してはどうかという問題と、中家以外にもですね柏原には重要な近世近代文書がございますので、それとも関わってその他のところでももしよろしければお時間を頂戴してこういう風に活用したらどうでしょうかという意見をあとでお話しさせていただければと思っております。長々となりましたが中家文書については以上です。

<塚口> 有難うございます。綿貫先生、お願いできますでしょうか。

<綿貫> 私は目録を送っていただいたものに目を通してというようにだけで、お役に立てていなくて申し訳なかったんですけども。すごく丁寧に900点ということで膨大な数なんですけれど、それをこの目録を見ていただければわかる通り、非常に細かく丁寧に目録自体を作っていただいている、非常にお忙しい中これだけのことをしていただいたことも、非常に丁寧なお仕事ぶりの一つとして私自身感じ入っているところです。私自身は中世史の人間なので、近世の細かいことに関してはあまりどうこうはないんですけど、地域の大和川のことであるとか新田開発に関してであるとか、とても重要な案件であると思えますし、これが寄託されるというこ

とで、目録だけではなくて今後どういう形で活用されるかということに関わると思うんですけど、資料900点もありますので、これをまた使っているんなことが解明されていくのに、非常にこの資料館や市にとって喜ばしいことだけではなくて、近世近代史研究の上でも非常に重要な成果であると思っております。

<塚口> 他の先生方いかがでしょうか。もしなにかございましたら。長谷先生いかがでしょうか。橋寺先生いかがでしょうか。中家文書の名称はこれでよろしいでしょうか。岩城先生、一番ご専門ですんで。

<岩城> まず後半の部分から申し上げますと、陣羽織等も含まれてはいるんですがそれほど点数があるわけではございませんので、主流は文書ですので中家資料とするよりも文書でもいいかなと考えております。前半の方ですね中家の前に何か付けるかとかいう問題。皆さんのご意見を是非お伺いしたいんですが。たとえば同じ名前ですと熊取町の熊取谷の中家文書がありまして、これは中世文書で非常に著名な文書なんです。あそこはたぶん熊取谷か何か先に付いてると思います。中さんという名前自体がそんなに多い名前でもないですが、決して少なくない名前でもあって、また大阪府内に他に中家という文書があるので付けた方がいいのかなと思うんですが、少し考えなければいけないのは、ここに中さんの文書が寄託されるのは私はいろんな経緯も含めて、また一番付け替えの大きな部分ですからこの柏原に入ることにしては何も問題が無いと思うんですが、ただ文書自体は東大阪にもともと今米村の庄屋さんの文書なので、付けたとなると今米村庄屋中家文書とか今米村中家文書とか付けたとなるとそれが柏原市の文化財とするにふさわしいのかという問題が若干ありまして。無くてもいいかなと思いつつ、しかし他の文書と何かあってもカッコを付けるとか考えてるんですが私の中ではなかなかいい案が無くて、皆さんの方からご意見をお伺いできればなと思っている次第です。

<塚口> 綿貫先生いかがなものでしょうか。

<綿貫> 岩城先生おっしゃるとおりで。ただ何か研究上で使うとかあるいは翻刻するという場合には、文書名以外にもどこどこ所蔵とか寄託とかいう形で注書きされることが多いかと思うので、それは中家文書のままでも誤解されることは無かろうとは思っています。

<塚口> ほか先生方いかがでしょうか。私どもはだいたい柏原におりますから中家文書といえばこれしかないというイメージでとらえておりますけれども。いかがいたしましょうか岩城先生。

<岩城> 綿貫先生おっしゃいましたように、実際にはご所蔵者のお名前とか柏原市の資料館寄託というのが出ますんで、そう考えますと中家文書でも十分通用しますし、一般にそれで共通認識できると思いますんで、綿貫先生がおっしゃいますようにあえて付けなくてもいいかなと思います。中家文書でよろしいかと思えます。

<塚口> それでは中家文書という名称で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

次に員数ですけれども文書 900 点という言い方で、これはいかがでしょうか。

<岩城> これは枝番も合わすと約ですか。陣羽織等も含めて 900 点なんですね。

<安村> そうです。

<岩城> 枝番も非常に目録を丁寧に取られていておそらくこれ以上増えることがないと思います。枝番もちゃんと付けておられるので、点数は 900 点でいいと思います。

<塚口> 員数も文書 900 点ということでまいりたいと思います。これでよろしいでしょうか。ほか何かございませんでしょうか。事務局から何かこの中家文書につきまして、もしございましたら。

<石田> 特にありません。

<塚口> 岩城先生が説明していただきましたように 900 点の膨大な中家文書、これはすごいことやと思いますね。正直びっくりしました、私も。阪神淡路大震災の時も随分文書等が失われてしまって、私も伊丹あたりにボランティアで随分と入った記憶があるんですね。今回の東北の大地震の時もかなりの文化財が失われてしまって。人命がもちろん優先だということですね。しかしいろんな文化財関係の方が随分と東北に今も入っておられましていろんな活動をしておられます。大震災、この柏原あたりも起こらないとも限らない。そういう時にせめてこういう貴重な資料というのはまとめて指定しておいて後々も伝わるようにしなければならない。これはもう私たちの責任ではないかと思います。それからこれは前回も前々回も出ておりましたけれども、中家と他所の文化財関係の機関あるいは資料館等々とうまくいかないところが随分とあったということをお聞きしておりますけれど、柏原の歴史資料館では随分中さんのところと親密な関係になっていただいて、柏原市の歴史資料館で保管することになったと。これも非常に博物館としての資料館としての大きな役割を果たしていただいた。岩城先生が先ほど言われたとおりでございます、非常に重要なことではないかと思っております。何かございませんでしょうか。中家文書を指定するということをご了解いただいたものと考えさせていただきます。それでは私の方はこれだけですので議事のその他の方に入りたいと思います。答申はいかがいたしましょうか、答申を先にいたしましょうか。

(答申書読み上げ) 平成 23 年 8 月 11 日付け柏教委第 381 号で諮問のあった安福寺所蔵夾紵棺の柏原市指定文化財への指定について、審議の結果、次のとおり答申いたします。安福寺所蔵夾紵棺の柏原市指定文化財への指定については、原案どおり指定することを適当と認めます。

どうも有難うございました。中家の方は次回ですね。それでは議案 1、2 が終わりました、その他、これは事務局からお願いできますでしょうか。特に最初に言ってお

られました高井田廃寺、鳥坂寺跡。よろしく願いいたします。

<石田> これも前回前々回からご説明を差し上げておりました鳥坂寺の国指定史跡に向けましての経過ということで、担当しております桑野からご報告いたします。

<桑野> 桑野でございます。今鳥坂寺の史跡指定と言うことでこれは何回かこの席上でも、お話しさせていただいたんですけれど、一昨年ぐらいから継続的に調査してまいりまして、皆様のお手元にも2、3ページぐらいの簡単なカラーの冊子をお配りさせていただいておりますけれど、そのような成果を発掘調査の中で上げることができまして、それをもちまして文化庁の方に意見具申という形になるということなんですけれど文部科学大臣宛および文化庁長官宛に文書の日付でいきますと本年の7月25日付けということで意見具申の最終的な書類を提出させていただきました。方向としては私どもでできる一番最後の仕事になるんですけれど、これをもちまして文化庁で審議会等を開いていただいて一番早ければ11月頃には答申が出るのかなあというお話しなんですけれど、その辺ははっきりしておりません。答申が出た後、今年度の最後の方ですね、官報告示されてそれをもって最終的に史跡指定になったと、史跡鳥坂寺跡になったということになる予定でございます。まだはっきりはわからないんですけれど、おそらく大丈夫だろうと思っております。この中で鳥坂寺の調査検討委員会、塚口先生も入っていただいておりますけれども、その中でも名称をどうしようかというお話しが一番ございまして、普通ですねそれこそ奈良県、大和の今でも存在しているような法灯を伝えているような大きなお寺の場合でしたらば何々寺跡と指定されることが多いんですけれども、ほとんどはこういう発掘調査等が出て参りますとその土地の名前を持ちまして、たとえばこの場合でしたら高井田という場所ですんで高井田廃寺跡と史跡の名称が付けられることが多いのでございます。当初文化庁と何回か話をさせていただいたんですけれども、高井田廃寺跡にするようにということでいろいろお話しはあったんですけれども、検討委員会の方でもこれは逆に言うと鳥坂寺という名前、文献にも続日本紀の中でも出て参りますんで、鳥坂寺じゃないと意味がないということで検討委員会の方も意見が一致していただきまして、これでなんとかお願いしたいということで文化庁と強く掛け合いをさせていただきましたところ、それだけ言うなら仕方ないなど、その鳥坂寺のいわれもきっちり説明もさせていただきましたし、発掘調査の報告書、昨日完成いたしまして、今日みなさんのお手元に配られるかと思っておりますけれども、この報告書の中でも数ページを使って何で高井田廃寺が鳥坂寺になるんだということを説明をきっちりさせていただきましたんで、この辺をもちまして文化庁も納得していただきまして、史跡の名称として鳥坂寺としようということになった次第です。史跡の名称は繰り返して申しますけれども、とりさかでらと書きましてとさかでらと読むということで鳥坂寺跡ということで史跡指定の名称が決まりました。ま

だ数ヶ月ございますけれども、史跡指定に関します以外にもですね、このあと鳥坂寺の土地をどのように保存あるいは活用していくかということも考えなければいけないということで、この8月ですね今月末に鳥坂寺の保存活用等基本構想を作成しようという委員会を、市民を中心にした委員会を立ち上げる予定でございます。市民の方8名を公募いたしまして参加していただく。それと市内の大学ということで大阪教育大学それから関西福祉科学大学から先生方おふたり参加していただいて、都合10名ということで基本構想等策定委員会というのを立ち上げて、1月前後を目指してですね、どういかに保存活用をしていこうかという委員会を毎月1回進めて、方向性を作っていきたいと考えています。またこれに伴いまして12月4日なんですけども、シンポジウムですね、おそらくその頃は史跡指定が決まってるんじゃないかと思うんですけども、それを祝してと言うわけでは無いんですけども、保存活用をこの後どうしていこうかということをやより多くの方にこういう議論をしてるということを知っていただくためにシンポジウムを市民会館で開こうかなと考えております。これにつきましてもコーディネーターということで塚口先生にもいろんな席でご足労ばかりおかけするんですけどもこちらで塚口先生にまとめ役ということでお願いしておりますので、これからもこの鳥坂寺につきましましてはみなさんのご意見等もいろいろお聞きすることもあるかと思うんですけども、その都度よろしくご指導をお願いしたいと思います。以上でございます。

<塚口> はい有難うございました。先生何かご質問等ございましたらこの機会に。いかがでございますでしょうか。鳥坂寺跡の名称が文化庁から一応ほぼ正式に承認をしていただけたと。柏原市にとりましては高井田廃寺跡とするか鳥坂寺跡とするか、これは非常に大きな問題ですよ。鳥坂寺跡にほぼ決まってるわけですから、書いたものも出てるわけで。よかったですね、本当に良かったと思います。高井田廃寺跡でしたら、どこにあるのと。高井田なんて柏原やなくてもどこにでもあるような地名ですしね。鳥坂寺跡ときたら古代の河内六寺の一つやということで非常に明確になってきますよ。良かったと思います。石田さん、次何かございましたら。

<石田> 今年に入ってから長谷先生が安福寺様、先ほども夾紵棺を指定していただきましたが、安福寺さんに足を運んで、もう10回ぐらいですかね。向こうでお持ちの軸物を一通り資料化して下さってありがとうございました。そのことをご報告していただきましたら。よろしいでしょうか。

<長谷> 失礼いたします。今年の2月下旬からほぼ1箇月にわたりまして安福寺様が持っておられる、蔵の中に様々な文書とか絵画等がありまして、10数年前に浄土宗総合研究所というところが調査をされてたんですけども、どうやらそちらの成果がフィードバックされておられませんので、手許に何も残ってないということで。絵画の修理をどうするかということでご相談を受けたのがきっかけでありまして、

10 回ほど 2 月 3 月に行きまして、ほぼ 200 点ぐらい、絵画だけではなくて文書まで含めまして 200 点ぐらい調査しております。その後、絵画が中心ですので目録を現在作っております最中でありまして。おおむね資料は三つほどに絞られておりまして、一つは浄土宗に関わる文書あるいは絵画ですね。もう一つは珂憶というお坊さんが安福寺を創建された、その珂憶上人関係の記録なり肖像画なりが二つ目の軸になる。三つ目は安福寺さん自身のお寺に関わる文書と、この 3 点がだいたい主軸として。現在何とか目録を作成しておりますけれども、概ね重要と思われるのは珂憶上人関係の作品かなと思います。

<塚口> いろいろ安福寺さんお持ちで、長谷先生におかれましては随分と時間をかけて本当に有難うございました。先生方、何か安福寺さんお持ちの特に軸物関係の件につきましてご質問等ございましたら。長谷先生おしゃべりしていただいたついでにですね、今年の 3 月の会で綿貫先生から青谷にある磨崖地蔵菩薩の立像の保存状況についてのお尋ねが。これは先生ご覧になったことはおありでしょうか。

<長谷> ないです。

<塚口> 綿貫先生は。

<綿貫> ないです。

<塚口> 調べてみる必要がありますよね、これからね。どういうことになっているのか。事務局の方、いかがですかね。青谷にある磨崖地蔵菩薩立像。

<石田> こちらから行きますと、高井田から府道を大和川沿いに上って行きまして、青谷の集落の中に入る手前のところに安置されている地蔵さんなんですけども。ただ野ざらしと言うことではなくて、立派なお堂の中に納められております。ですから当然常に誰かが付いているわけではありませぬので、従前から先生方にご心配いただいているような盗難の心配というのが、盗るやつはどないかして必ず盗っていきますんで。そんな小さなものではなくてそこそこ大きなものやったとは思いますが、盗っていくやつはどないかして盗っていく当然可能性はあると思います。それだけではなくて、以前には桑野が資料館を担当しているときには、地蔵とか道標等の所在調査をいろいろしましたんで、今一度整理するという点でも、青谷の先生が仰ってる物件だけではなくて、他のものについてもできたら今一度その確認も含めて、たとえば保存状態であったりとか盗難に対する地元の目の光らせ方とかそういうものを今一度確認する必要は当然あると思うんですけれども、まだそこまでは手は回ってないです。

<塚口> はいわかりました。野ざらしではないということで安心いたしておりますので、今後調査をよろしくお願いいたします。これも前回出ておりましたけれども、観音寺さんの経机は今どんなふうになってるんでしょうかね。

<石田> 状況とかどういうものであるとかは前回の審議会で安村が説明させていた

だいたと思うんですけども、特に変わったことはありませんで、観音寺さんで保管はしていただいております。見学会の時なんかでお伺いしました時に見せて下さいとお願いしましたら、普通に出していただけてみんなで拝見できるような状況ではありません。

<塚口> 観音寺さんでちゃんと保管していただいておりますからね、保存という点では大丈夫だと思いますね。これだいたいいつ頃のもののなのかというこの難しい問題ですね。これ智識寺関係のものですからね、今後考えてみなければいけない文化財ですね。その点安村さんいかがでしょうか。

<安村> 私は文字はわかりません。以前は中世ぐらいではないかと仰る方がおられまして、文字については知識寺という文字が書いてあるわけですがけれども、それについては文字を見られた諸先生方は声をそろえて古代ではないと、中世ぐらいじゃないかと仰るんで。私自身はたぶん縁起が成立した頃ではないかなと、だから近世に入るんじゃないかなと思ってますけれども。私も文字はわかりませんので、またそれも機会があれば確認も必要かと思えます。

<塚口> 知識寺中門天冠山観音寺経机。これは重要なものだと思いますんで、継続的に調査等をやる必要があるんじゃないかと思えます。あと旧玉手山公園の中にあります音楽堂ですかね。これは今どういう状況になってますでしょうか。

<石田> 特にそれについても。公園の中の施設ですからちゃんと管理されてまして、特に撤去されたとかいうことではないです。当面そういう心配もないやろなと思えます。

<塚口> 六角形のそれほど大きくないものですよ。旧玉手山遊園地は今どうなってるんでしょうか。最近入ったことがありませんので。

<石田> 平成10年、1998年5月に遊園地としては閉園しまして、それから後、ほとんどのあそこの場所の持ち主が安福寺さんでして、それをまた市が拝借するという事で、通常遊園地に置いてあるような遊具類は撤去しまして、残ったところを市の自然公園的なものとして今活用しています。市立の玉手山公園という名称で開放しております。開放と言いましても通常開園時間は設定しておりますし、休園日もありますけれども。市の公園になってます。

<塚口> はい有難うございます。いろいろ気になるものがたくさんありましてね。他に先生方、お気づきになっているようなものございませんでしょうか。

<岩城> 先ほどの中家文書とも関わるんですが、その前に一度決まったことをもう一度お諮りするの恐縮なんです。先ほどの中家文書の員数のところで文書900点ということで私もいいんじゃないかと申し上げたんですが、文書と若干ではあるんですが陣羽織とか含まれているとすると、陣羽織自体も非常に貴重なものなのでたとえば文書などにしとくとか、等にしとくとかがいいかなと思うんですがいかが

でしょう。

<塚口> 私もそういう印象ありまして、その方が私もいいと思います。指定候補物件のところの中家文書の員数ですね。文書等という1文字を入れてよろしいでしょうか。石田さんそこをよろしくお願いします。

<岩城> 中家文書のところで申し上げたんですが、これが寄託されて指定物件になりますと活用ということも考えないといけないと思うんですが、柏原市が資料館が中さんからこれだけ信頼を得ることになったのは、毎年丁寧に展示をされていたからだと思うんですね。これからも続けて行かれると思うんですが、先ほど安村さんにお伺いしましたらそういうご予定だということなんですが、できればですねこの資料館のどこかに、来れば常に大和川の展示に関わることが何か展示がしてあって、付け替えというものがどういうものであったのかというのがわかるコーナーがスペースの問題なんです、それもあってそこに中さんの文書がいろんな形で常に公開されてるというのが望ましいかなと。博物館の特色として高井田等の遺跡等があるんですが、この付け替え問題というのは大きな話になりますが、だいたい中学校高等学校の教科書で江戸時代の記述のところ、17世紀から18世紀初頭は日本列島で大規模開発が行われたとほぼ確実にどの教科書も出てくるんですが、その代表的な事例として本来大和川というのは出ててもおかしくない話なんです。ですから大阪の地域学習としては著名なんです、十分全国区になる話で、近世を代表する大規模土木普請です。そういうことも今後どこまで発展するかわからないですが、そういう可能性もあるということ踏まえて、やはりこの博物館がその大和川のことを知る拠点になるということで売り出していくということも大変重要なことかと思えます、そのためにはどこかに常設というか常に大和川のことがわかるコーナーがあつてはいかがかなというのが1点。もう1点なんです、柏原という場所は大和川もそうなんです、近世の研究にとっては実は非常に興味深いところで、ですがあまりほとんど研究されてない。その理由は史料の所在がよくわかってない。三田家はよく知られているんですが、実はそれ以外にも現在資料館で寺田さんという柏原船の史料を整理されていますし、もう一つ国分の西尾さんというところの文書も整理されてるそうで、ともにですね西尾さんが8000点ぐらいあるそうで、寺田さんの方はまだ全貌がわからないそうなんです、相当点数がいくだろうと思われる文書で、そう考えますと近世近代にとっての柏原というのは大変重要な研究地域になりますし、また博物館としても近世近代のところの展示を充実させると、ここに人が、いろんな人が集まってくる場所になるんじゃないかと思うので、そのためには今回の中家の目録もですね非常に限られた人員の中でよくこれだけの目録を短期間でお作りになったなあと非常に感心している次第でして、それを上回る量の文書があることを考えると、できればこのご時世ですのでなかなか申し上

げにくいんですが、近世近代文書を整理していただく方を常時定期的に配置していただけると大変ありがたいというか、これ中家文書の今後の活用にも関わってくると思うんですね。担当者が1人確実にいて、出納等できる方がおられるとですねさらに活用の道が開けてくると思いますので、なかなかこのご時世で大変だと思うんですが、文書整理をできる方をですね、1人でもとりあえずいいと思うんですが、何らかの形で、嘱託でもよろしいかと思うんですが配置していただけるとですね非常に有難いというか、是非お願いしたいと思ってる次第です。

<塚口> 一つ要望が入りましたね。事務局の方から何か一言。

<安村> まず1点目の中家文書の活用のところですけども、例年大和川の付け替えは秋の展示でやっておりまして、これは皆さんもよくご存知だと思うんですけども、今年ももちろんやります。それから常設でですね今年の1月からコーナーの一部を作りまして、そこに中家文書を交替で3箇月毎でしたかそれくらいで今2回目か3回目だと思うんですけども、展示するようにしてます。そこで岩城先生からご指摘があったように、もう少し大和川の付け替えについてわかりやすくできるような工夫というのは今後考えていきたいと思えます。できるならばスペースをもう少し広くしたい。今までも付け替えについての展示がないのかという問い合わせとか苦情とかよくあったんですけども、並べるものがなかったんですね。並べるものがないと資料館ではせいぜいパネルぐらいしか作れないので。パネルはもちろん設置しておりますけれども。今回中さんの資料が入りましたんで、常設の方で並べていますんでその展示の仕方、資料の保存状態というのもありますんで2・3箇月ごとに交替ということで実物を並べていきたいと考えてます。それについては今後より良くなるようにと考えてます。それから来年の春の展示で中家文書を展示しようと思っております。企画展でですね。中身をどうするか、展示スペースが限られてましてそこに900点全部というわけにはいきませんので、どういう形にするかはこれから考えたいと思うんですけども。たとえば中甚兵衛と中家文書とか、中甚兵衛関係にしぼるかもわからないです。ただ先ほども岩城先生も仰っていただいたように、これからたとえば新田の展示をすればといてもすごくいい資料がありますし、いずれまたやろうと思ってるんですけど交通とか鉄道とかいう展示でも河内鉄道という資料があったり、いろんな展示の仕方ができるかなと思っています。文書については今年度中に文書目録は作ります。今見ていただきましたものをもとにですね翻刻だとか写真をいくつかつけて文書目録は作りたいと思っております。春の展示に間に合わせる事ができるか、これはおもに予算、それから私の能力にも関わってくるんですけども、できれば予算的に余裕があれば春の展示に合わせてカラーの写真を入れたですね大和川付け替え関係だけになるかもわからないですけど、中さんのところの図録とかパンフレットのようなものは作りたいなと思

ます。目録は一般の人が見てもわかりませんので、これは専門の方に利用していただくために作ってですね、それとは分けてカラー写真を入れてパンフレットのようなものをできれば作りたいと思っています。ただ今も岩城さんから仰っていただいて、私も専門が考古学なもので近世をここまでやるにはなかなか大変なことで、これからまだ目録を作って展示をしたりその準備もありますのでなかなかむずかしいところもありますので、できる限り工夫していきたいと思います。誰か職員をとという話はしかるべき人に。

<岡本> 申し訳ないです。非常に人の問題というのはなかなか難しい問題です。先ほど言われたようにですね、嘱託等々ということも含めて前向きに一度検討してみたいなと思います。職員ということになるとなかなかこれは一挙にいきませんので。ただやはりこれからの文化財行政をどうしていくかと考えるとですね、やはり毎年ということにはなりませんけども、やはり職員の高年齢化もございまして若い方々を採用して育てていくということも私ども考えていかなければならないと考えております。一挙には行きませんが、まずはアルバイト嘱託という形で一つは考えながら、最終的には職員ということも、これは予算等々の問題もございましてそういったことも含めて考えていきたいと思います。

<塚口> はい有難うございました。これで柏原市は古墳時代、奈良時代の特に河内六寺の問題。それから大和川、近世近代の大和川。それからぶどうですね、近現代のぶどうと4つぐらい大きな目玉ができた。特に近世近代の大和川関係で充実できるというのは非常にいいですね。なんせ大和川は柏原だけの問題ではありませんのでね。大阪全体の問題でもあるし。これは是非、市におかれまして今4つほど上げましたけれども、これをいかに柏原市としてこの文化財を有効に使っていくかという、これは別の機関、別の委員会等で十分お考えいただいてですね、有効に活用せんといかんと思います。ひとつよろしく願いいたします。何か先生方ございませんでしょうか。事務局、何かございませんでしょうか。

<石田> 事務局からはもう特にございません。

<塚口> 私の司会はこれで一応終わらせていただきますので、マイクをそちらにお返しいたします。

<石田> 塚口先生、有難うございました。永年と言いますか、しばらく手続き上滞っておりました安福寺の夾紵棺についての答申を今日頂戴いたしまして、後日教育委員会の会議に報告しました後、正式に告示させていただきます。長らくお待たせいたしました。

<塚口> 最後に文化財審議委員としての要望でなくて、安福寺さんの夾紵棺、夾紵棺片ですよ、これをもっと広報してほしいんですよ。こんだけ有名なものをね。何かそういう手段は無いんでしょうかね。

<石田> 滞ってましたのは、実は安福寺さんが指定云々はええけども、その後公開とか保管することのご心配をなさっておりました。といいますのもこの審議会でも話題になってましたが、あちこちで盗難の問題が結構あると。そうなったら私のものであってお寺のものは私のものではないと。ですから管理の難しさを非常にご心配してなさっておられました。今回夾紵棺を指定するに当たっても、条例なり文化財保護法の中でも文化財については公開しなければならないという文言がついてくると。それについて過大に評価されて、人が見に来たら必ずそれは見せやなあかんもんやとそういう理解をなさってます。その辺の誤解を長谷先生とともに伺ったときに何度もその辺はご説明さしあげて、ようやくある程度理解していただいたんで、夾紵棺については指定は同意させていただきますということでようやく今回のように至ったわけでした。実際私がお話しに上がっても、もしそのへんで指定されて管理とか公開や保管についてご心配であれば資料館に預けるというのも一つの手ですと。できるだけそういうご負担がないようにご心配がいかないように私どもはできるだけバックアップさせていただきますのでその辺はご安心してまず夾紵棺について指定の同意を下さい、とこういう説明を常にさせていただいております。ですから今回指定になったことで、安福寺さんもお住職も心配の種が増えるかなとお気持ちの中でおありやと思うんですけど、指定となればいろんな方法が採れますんで、そこらは安心していただけるような展開になるんじゃないかなと思っております。ですから仰るように公開とかいうことについても、これから当然所有者である大崎さんとのご相談にはなるんですけども、ご心配ないように場合によったら保管はうちでということも当然考えておりますんで、そうになりましたら常時ということにならないにしても期間を区切って、この資料館でたくさんの人にご覧いただけるような方策もとりやすくなったと考えております。

<塚口> 今の問題と関連しまして、法隆寺さんとか四天王寺さんあたりを中心に毎年随分いろんな講座とか講演を開かれているんですね。何百人と集まっておられますね。私もたまに法隆寺さんでお話しさせていただいたりしてますけどね。こういう夾紵棺をね、こういうものがあるということもご存知ない方が非常に多いんですよ。プロの人は皆ご存知ですよ。なんとかこれ、柏原市にはそういう聖徳太子と縁があるかもしれないこんなすごいものがあるということ、審議会以外での柏原市の別の機関でですね広報していただいた方がいいんじゃないかと思っておりますね。個人的な要望を申し上げてよろしいでしょうか。

<石田> 塚口先生も岩城先生も仰ってましたように、まだまだ安福寺さんの夾紵棺に限らず、いろんなものがたくさんこの柏原にありますんで、これから指定も増やしていきたいとは思ってますんで。

<塚口> どうも失礼いたしました。

<石田> どうも有難うございました。それでは今日の会議につきましてはこれで終了することといたしまして、第2回の審議会ですね。またたぶんこれから半年後、今度はまた寒い時期になると思います。その時には今回諮問させていただきました中家文書の答申を頂戴することになると思います。どうぞよろしく願いいたします。会議そのものはこれで終了しますが、今この資料館の企画展示室でお手元に資料をご用意しておりますが赤馬伝説という企画展を開催しております。よろしければ担当の安村が列品解説とまではいきませんがご案内させていただきますのでご覧になって下さい。それでは今日はどうも有難うございました。

開会（午後4時20分）

以上